

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【会社名】 櫻島埠頭株式会社

【英訳名】 SAKURAJIMA FUTO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松岡 眞

【本店の所在の場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 谷本 祐介

【最寄りの連絡場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 谷本 祐介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2021年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金20円 総額30,025,200円

ロ 効力発生日

2021年6月25日

#### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、松岡眞、谷本祐介、佐藤禎広、藤井守、五十嵐英男、種村泰一の6氏を選任する。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、増田康正氏を選任する。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、江川忠利氏を選任する。

#### 第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

業務執行を伴う取締役の報酬については、会社業績向上へのインセンティブ機能をより一層図るべく、月額固定報酬に業績連動報酬を加えた報酬体系とし、取締役の報酬総額は、現行の月額15百万円以内から業績連動報酬を含む年額180百万円以内（うち、社外取締役分年額20百万円以内）へ変更する。

業務執行を伴う取締役へ付与する業績連動報酬については、取締役会で決議した業績指標並びに算定方法に基づき、取締役会において業績連動報酬総額及び分配率を決議し、支給することとする。

取締役の報酬額には、現行どおり使用人分給与は含まないものとする。

監査役の報酬総額についても、現行の月額5百万円以内から年額60百万円以内へ変更する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	10,777	19	0	(注) 1	可決 99.82
第2号議案 取締役6名選任の件					
松岡 眞	10,732	64	0	(注) 2	可決 99.40
谷本 祐介	10,732	64	0	(注) 2	可決 99.40
佐藤 禎広	10,732	64	0	(注) 2	可決 99.40
藤井 守	10,732	64	0	(注) 2	可決 99.40
五十嵐 英男	10,731	65	0	(注) 2	可決 99.39
種村 泰一	10,731	65	0	(注) 2	可決 99.39
第3号議案 監査役1名選任の件					
増田 康正	10,746	50	0	(注) 2	可決 99.53
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件					
江川 忠利	10,743	53	0	(注) 2	可決 99.50
第5号議案 取締役及び監査役の 報酬改定の件	10,728	67	0	(注) 1	可決 99.37

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。